



とまり



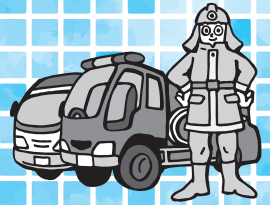
平成30年 泊村成人式 〈平成30年1月7日〉

2018
平成30年
2月
No.678

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成30年岩内・寿都地方消防組合泊消防団出初式
- ◆ 平成30年泊村成人式
- ◆ 住民税の申告取りまとめを行います。
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

平成30年 岩内・寿都地方消防組合 泊消防団出初式



1月7日(日)、岩内・寿都地方消防組合泊消防団出初式が、団員、来賓、関係者など96名の出席のもと、泊村公民館で挙行されました。

式典では、泊村長表彰等永年にわたり消防団員として勤続された方々に対して、表彰状が贈られました。また、三年間建物無火災地域の分団・女性防火クラブ支部には泊消防団長表彰が行われました。

その後、牧野村長から年頭の訓示が述べられ、続いて来賓の岩内警察署鈴木琢哉副署長、泊村議会結城議長から祝辞、丹羽泊消防団長の答辞があり、最後に泊村議会副議長三浦弘文の音頭で万歳三唱して、今年1年間の無火災と無災害を祈念しました。

火の元には十分注意して、火災の無い泊村にしましょう。

平成29年 泊消防団概況

消防団員数	平成29年 年頭	平成29年 年末	増減	備 考
	定員数	74名	74名	0
実員数	65名	66名	増1	異動内訳 任用3名 退団2名 昇格0名

火災状況	種別	年			備考
		平成29年	平成28年	前年対比	
	建物火災	1件	0件	増1	
	その他	0件	1件	減1	
	合計	1件	1件	0	

消防団員 出動(場)状況	種別	区分		前年対比	
		回数	人員	回数	人員
火災	建物火災	1	4	増1	増4
	その他	0	0	減1	減10
救助		0	0	0	0
行方不明者捜索		0	0	0	0
暴風・水害・地震		2	19	増2	増19
出初式・演習・各種訓練		9	250	減2	減35
予防査察		2	92	0	増9
広報・指導		2	16	0	増1
火災警戒		9	84	0	0
機械器具及び水利点検		0	0	0	0
各種会議		18	180	減12	減50
その他		6	58	増3	減1
合計		49	703	減9	減63

平成30年出初式 表彰受賞者

泊村長表彰(平成30年1月7日付け)

- ◆30年勤続(永年勤続表彰)
 - 第2分団 分団長 久々江 光徳
 - 第2分団 班長 小林 光徳
- ◆20年勤続(永年勤続表彰)
 - 第1分団 副分団長 井上 幸生
 - 第3分団 部長 中屋 剛
 - 第5分団 班長 妹川 達也
- ◆10年勤続(永年勤続表彰)
 - 第1分団 団員 川村 利治
 - 第5分団 団員 小森 孝之

北海道知事表彰(平成29年11月20日付け)

- ◆30年勤続(永年勤続表彰)
 - 第2分団 分団長 久々江 光徳
 - 第2分団 班長 小林 光徳
- ◆20年勤続(勤労章)
 - 第1分団 班長 鎌田 満
 - 第5分団 班長 妹川 達也
- ◆10年勤続(表彰状)
 - 第1分団 団員 川村 利治
 - 第5分団 団員 小森 孝之

北海道消防協会会長表彰(平成30年1月1日付け)

- ◆30年勤続章
 - 第2分団 分団長 久々江 光徳
 - 第2分団 班長 小林 光徳
- ◆20年勤続章
 - 第1分団 副分団長 井上 幸生
 - 第3分団 部長 中屋 剛
 - 第5分団 班長 妹川 達也
- ◆10年勤続章
 - 第1分団 団員 川村 利治
 - 第5分団 団員 小森 孝之

泊消防団長表彰(無火災地域)(平成30年1月7日付け)

- ◆泊地区
 - 第2分団
- ◆掘株地区
 - 第5分団 掘株支部

※3年間建物無火災地区の分団及び女性防火クラブを「泊消防団長表彰内規」により表彰する
 (※敬称略)

平成30年 泊村成人式



新成人を代表して「誓いのことば」を述べる
増川友章さん



1月7日（日）、泊村成人式が泊村公民館において、次世代を担う新成人のみなさんを迎え、行われました。

今年は10名の新成人（対象者：男性7名、女性3名、計10名）が、真新しいスーツ姿や華やかな振袖姿で出席されました。

激励会では級友たちと思い出話をしたり、写真撮影をしたりと和やかな成人式となりました。



井上 拓海さん



澤口 実季さん



高橋 雄介さん



武田 和憲さん



寺井 直之さん



寺井 優海さん



檜垣 陵介さん



保原 滋さん



増川 友章さん



山内こなつさん



住民税の申告取りまとめを行います

〔申告取りまとめ期間＝2月16日～3月1日〕

確定申告にはマイナンバーが必要となります

申告をする方や扶養親族の方などのマイナンバーの記載が必要となります。

- ・マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方
マイナンバーカードだけで本人確認（番号確認と身元確認）が可能
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方

番号確認	・通知カード（役場より送付されたもの） ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限ります）
------	--

+

身元確認	・運転免許証 ・パスポート	・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳	など
------	------------------	---------------------------	----

住民税の申告取りまとめ日程表

日 程	地 域	時 間	場 所
2月16日(金)	1・2	午前9時30分～午後3時00分	泊村役場 2階 中会議室
2月19日(月)	3		
2月20日(火)	照岸		
2月21日(水)	5・6		
2月22日(木)	7		
2月23日(金)	8		
2月26日(月)	9		
2月27日(火)	10・11・炭鉱		
2月28日(水)	12		
3月1日(木)	13		

※但し、都合により日程の一部変更もありますので申し添えます。
 ※漁業所得者（浅海）の場合は、売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を記載した帳簿や、必要経費等のわかるもの（領収書）を持参して下さい。
 ※個人番号（マイナンバー）の提出が必要となります。

申告取りまとめ期間

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の申告期間は2月16日～3月15日まで倶知安税務署でおこないますが、村では平成29年分の住民税等の申告取りまとめを各地域ごとに次の日程でおこないます。

※申告相談に必要なもの

- ア、医療費の領収書
- イ、生命保険料支払証明書
- ウ、地震保険料支払証明書
- エ、源泉徴収票
- オ、印鑑、保険証



詳しくは、役場財政課税務係
電話75-2021へお問い合わせ下さい。

申告取りまとめでの医療費控除について

他の方の待ち時間が短縮しますので、領収書の整理をしてください。

医療費の領収書の整理方法

領収書を個人ごとに分ける

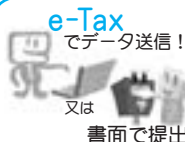
↓ ※家族の領収書がある場合

同じ病院・薬局ごとに分ける



日にち順に並べる

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は
平成30年2月16日(金)から3月15日(木)までです



申告書の作成は

国税庁ホームページの

便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、**「e-Tax（電子申告）」**を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

納期限は平成30年3月15日(木)です。納付には便利な振替納税を是非ご利用ください。(振替日:平成30年4月20日(金))

—詳しくは国税庁ホームページへ www.nta.go.jp—

成年後見制度をご存じですか？

成年後見制度は

認知症や精神障がい、知的障がいなどにより判断能力が十分ではない方のために、家庭裁判所から選ばれた成年後見人などが財産を管理したり代わりに契約するなど、安心して生活を送ることができるよう支援する制度です。

□成年後見制度のしくみ

家庭裁判所から選ばれた成年後見人などが、判断力がおとろえた方（ご本人）の権利と財産を守る支援をします。

- 例えば…
- 預貯金通帳、実印など管理し生活費の支払いを代行します。
 - 福祉サービスの利用契約をご本人の代わりに結びます。
 - 相続や不動産の売買など難しい手続きを代わりに行います。
 - 不要な買い物をしてしまったときの契約取り消しをします。
 - 年金や社会保険の手続きのお手伝いをします。

□成年後見制度を利用するには

法定後見制度

認知症などにより判断能力が不十分な方が対象です。利用する為には次の手続きが必要です。

●家庭裁判所への申し立て●

《申し立てできる人》ご本人・ご本人の配偶者・4親等内の親族・市町村長

《必要書類》申立書・戸籍謄本・住民票・医師の診断書・財産関係のわかる書類（通帳等）

《費用》必要書類取得費用のほか、印紙・切手代で約1万円ほど、医師による詳しい診断が必要な場合は5～6万円ほど *詳しくは申し立てする裁判所で確認できます

任意後見制度

元気なうちに、自分で選んだ信頼のできる人と一緒に、判断力が低下した時の支援（財産管理など）をお願いします。

●任意後見契約●

公証役場において、任意後見人になる人(信頼できる人)と任意後見契約を結びます。

判断力が低下したら、家庭裁判所に任意後見監督人を選任してもらい、契約に基づき支援開始となります。*任意後見監督人は任意後見人の仕事をチェックします

— こんなときご相談ください —

- *物忘れがひどくて… ～通帳の保管や公共料金の支払いを手伝ってくれる人はいないかしら？
- *もしも私に何かあったら… ～知的障がいのある家族の将来は…？
- *一人暮らしの母が認知症… ～悪質商法の被害にあってるんじゃないかしら？
- *今は元気！だけど… ～自分が認知症になったら身近に世話を頼める人もいないし老後が心配…

成年後見制度のことは、包括支援センターへご相談下さい！

成年後見制度のことを詳しく知りたい方、利用についてのご相談等がありましたら、包括支援センターまでご連絡ください。

また、泊村では、成年後見制度を利用するにあたり、費用の負担が難しい方に、成年後見制度の利用にかかる費用を助成する事業「成年後見制度利用支援事業」を実施しています。この事業についてのお問い合わせも包括支援センターへご連絡ください。

【お問い合わせ先】 泊村地域包括支援センター ☎ 65-2280

指定管理者の指定

下記施設につきましては、平成30年3月31日で指定期間満了となることから、平成29年度第4回定例会において、平成30年4月1日からの指定を同業者に、再度お願いをすることとなりましたので、お知らせ致します。

●泊村立茅沼診療所

- ・これまで村民の健康維持のサポート、更には的確な医療提供を進められており、今後も継続して村民のための医療体制を確立していただきたく、再度、指定管理をお願いする。
- 指定管理者 医療法人溪仁会 手稻溪仁病院 理事長 田中 繁道
- 指定期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日《3年間》

●泊村老人ホームむつみ荘

- ・現在までの指定管理状況については、運営管理の健全性や利用者への質の高いサービスが行われ、申し分の無い施設運営が行われており、今後も継続してより良い運営管理をしていただきたく、指定管理をお願いする。
- 指定管理者 社会福祉法人 黒松内つくし園 理事長 谷口 徹
- 指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日《5年間》

平成29年度・原子力防災訓練の実施について

原子力防災訓練を2月5日（月）と2月8日（木）の2日間の日程で実施します。

8日の訓練は、有線放送による広報訓練や携帯電話へのエリアメールの送信のほか、参加申込みをされた方による黒松内町や札幌市への住民避難訓練などを実施します。

役場、消防、警察、報道機関等が村内で活動しますので、皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、訓練により職員が手薄になることから、役場窓口での住民の皆様への対応についても、ご不便をおかけする場合がありますので、かさねてご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 泊村役場 総務部企画振興課 電話 75-2877

停電に関するお問い合わせ先の変更について

平成30年1月に発行した「泊村防災だより」により、お知らせしておりました、停電時に関するお問い合わせ先が、平成30年1月4日より変更となりましたので、お知らせ致します。

【変更前】

北海道電力株式会社 24時間停電情報（フリーダイヤル）0120-465-121

【変更後】

北海道電力株式会社 24時間停電情報（フリーダイヤル）0120-060-596

*24時間、承りますが、営業時間（平日9:00～17:00）以外は、音声ガイダンスに従い操作して下さい。

お問い合わせ先 北海道電力株式会社 岩内営業所（平日：9時から17時まで）電話 62-1512

日本海 ニュウ元気村 トピックス

12/22

クリスマス会にサンタさんがきた!とまり保育所

とまり保育所で「クリスマス会」が行われました。
「あわてんぼうのサンタクロース」を歌ったり、みんなで踊ったりした後に一足早くサンタクロースが訪れ、一人ひとりにプレゼントが手渡され、子どもたちは大喜びの様子でした。



12/23

親子少年少女カルチャー教室「しめ縄づくり」

泊村公民館で51名が参加し、親子少年少女カルチャー教室「しめ縄づくり」が行われました。
ワラをなう作業は慣れないこともあり、講師やお父さん、お母さんに手伝ってもらいながらこなし、水引・鶴亀などを自由に飾り付けして、立派な「しめ縄」を完成させていました。



1/9

1/10

第8回泊村フットサル交流大会(10歳以下大会)

小学4年生(10歳以下)のサッカー(フットサル)交流大会が、泊村商工会主催によりほくでん体育館で開催されました。

泊村の児童が入団している岩内のチームや、札幌・江別から全12チーム約150名の参加があり、寒い中にも白熱した試合となりました。



1/18

とまり保育所 おみせやさんごっこ

保育所遊戯室におもちゃ屋さん・くじ屋さん・ヨーヨー釣り屋さん・お化け屋敷などのお店が開店し、子供たちは手作りのお金を使って、お買い物体験をしました。

商品ばかりではなく、雰囲気までもがリアルで「いらっしゃいませ」「いかがですか」の声に誘われながら、目を輝かせて買い物を楽しんでいました。



1/12

とまり保育所 カルタ会

保育所で、みかん探しやカルタ会などのお正月遊びが行われました。

かるた会では、児童室内に「ハイ！」という大きく元気な声が響きました。この日のために練習してきた子もいたようで、練習の成果を発揮していました。



安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくことになりますので、ご了承ください。



泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



冬の地震災害に備える

地震はいつ、どこで発生するかわかりません。冬の寒い時期に発生した大きな地震としては、「平成5年(1993年) 釧路沖地震」(1月15日)や、「平成7年(1995年) 兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)」(1月17日)などがあります。もし、冬に大きな地震が発生した場合、雪の多い北海道では、夏よりも被害が大きくなるといわれています。今回は、冬に地震が発生した場合の備えについて紹介します。

①雪への備え

屋根に多くの雪が積もっていると、雪の重みにより家の倒壊の危険性が高くなります。また、地震の揺れによる屋根からの落雪で、避難路がふさがれることもあります。日頃から自宅周辺などで落雪のおそれがあるところを確認しておきましょう。



②火災への備え

冬は夏と比べて風が強く空気が乾燥しており、また、ストーブなど暖房器具を使用しているため、火災の危険が高くなります。地震が起きたらまず身の安全を守り、揺れがおさまってから暖房器具やガスコンロの火を消してください。

最近の暖房器具は、地震を検知して自動的にガスや灯油の供給を止める機能が備わっているものが多いです。ご家庭の器具に機能が備わっているか、きちんと動作するかなど、定期的に点検・確認しておきましょう。

また、電気が復旧する際に電気製品などがショートすることにより、火災が発生することがあります。避難する時には必ずブレーカーを落としましょう。

③寒さへの備え

地震によって電気やガスなどのライフラインがストップし、暖房器具が使えなくなることが考えられますので、防寒着、毛布、使い捨てカイロなどを用意しておくことも大切です。防寒着などは、避難所への移動時やその後の避難生活でも必要となります。寒さへの対策についても考えておきましょう。



<問い合わせ先 札幌管区気象台地震火山課 電話：011-611-6125>

法曹三者のバッジの秘密

裁判官、検察官、弁護士のことをあわせて法曹三者といいます。法曹三者は、それぞれの立場を示すためにバッジを身に着けています。

裁判官のバッジは八角形の鏡を模した形をしており、中心に「裁」という文字が書かれています。

鏡は、三種の神器の一つ「八咫の鏡」をモチーフにしており、曇りなく真実を映し出す、「公平性」の象徴とされています。

このバッジは、裁判官だけでなく、裁判所の職員も付けています。

検察官のバッジ(記章)は、紅色の旭日と白い菊の花弁、金色の菊の葉をあしらったものになっています。

その形が、霜と日差しに似ていることから、「秋霜烈日(しゅうそうれつじつ)」のバッジと呼ばれています。秋霜烈日とは、秋の冷たい霜と夏の厳しい日差しのことから、刑罰・権威などが極めてきびしく、また厳かであることを示します。

弁護士のバッジ(記章)は、向日葵を模した形をしており、正義と自由を示します。また、中心に、公正、平等を示す天秤が描かれています。通常のもは金メッキがされた銀製であり、中心部の天秤は銀色です。

時間が経つとメッキが剥がれ、銀色に近づくことから、若手弁護士の中には、小銭入れに入れるなどして、わざとメッキを剥がす人もいと聞いたことがあります。

弁護士バッジの裏には、登録番号が記載されています。バッジを紛失したら官報に名前が載り、再交付を受けたバッジには、「再1」等と記載されます。

検察官や弁護士の記章はドラマでもよく登場します。それぞれの意味を知っておくと、ドラマの面白みも増すかもしれませんね。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL: 0136-21-6228

北海道森林管理局 平成30・31年度 国有林モニター募集

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様にご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、平成30・31年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

- 募集人数** 48名
依頼期間 平成30年4月から平成32年3月まで(2年間)
依頼内容 国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
 ・モニター会議・現地見学会への出席(旅費・宿泊費はこちらで負担します。ただし、国家公務員の旅費規定に基づく額を支給します。)
 ・国有林の管理経営に関する意見・提言などの提出

※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。

- 応募資格** 北海道にお住まいで、国有林に関心のある満20歳以上(平成30年4月1日時点)の方。
 ※国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員及び平成28・29年度に国有林モニターであった方は除きます。

- 募集期限** 平成30年2月23日(金)(必着)
応募方法 以下の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法で、下記応募先までご応募ください。

- ①氏名(ふりがな)、②性別、③住所、④郵便番号、⑤生年月日・年齢、⑥職業、⑦電話番号、⑧国有林モニターを知ったきっかけ(〇〇新聞、〇〇のホームページなど)、⑨応募理由(100字程度)

※応募いただいた個人情報、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。

- 選考結果** 平成30年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。
 ・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

- その他** アンケートの回答、ご意見、ご提言は匿名にて公表する場合があります。
 ・見学会等の様子はホームページや広報誌等で公表することがあります。
 ・モニターから提出いただいたご意見、ご要望に対して個別にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ(応募先)

- 林野庁 北海道森林管理局企画課
国有林モニター担当
〒064-8537
札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
TEL 011-622-5228
FAX 011-622-5194
E-mail h_kikaku@maff.go.jp

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者 (細部については札幌地方倶知安地域事務所にご確認ください)	平成30年 1月9日(火) ～ 4月6日(金)	平成30年 4月14日(土) ～18日(水) (いずれか1日を指定されます。)
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者 (詳細については札幌地方倶知安地域事務所にご確認ください)		

お問い合わせ

- 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目
TEL 0136-23-3540
- 自衛官募集相談員
小林常次 TEL 75-3375



「共同宣言」に御賛同願います

平成27年12月24日、若者や非正規雇用労働者をはじめとする労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や女性の活躍推進を始めとする雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図るため、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」(座長 北海道労働局長)を開催し、本会議において、北海道内の労使団体の代表者、北海道知事、札幌市長及び国の機関の長が、「北海道における働き方改革・雇用環境改善に向けた共同宣言」を採択しました。

道内の地方公共団体・各種団体の皆様も、本共同宣言に御賛同いただき、共同宣言に盛り込まれた取組を進め、北海道がより魅力的で元気になることを目指しましょう。

御賛同いただいた団体は、北海道労働局ホームページに掲載しております。

【北海道労働局ホームページ】

ホーム>各種法令・制度・手続き>働き方改革の推進>働き方改革の推進>共同宣言賛同団体一覧
 (URL) http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/_120235/_120025/_120279.html

お問い合わせ

- 北海道労働局雇用環境・均等部企画課
〒060-8566
札幌市北区北8条西2丁目1番1号
札幌第1合同庁舎9階
TEL 011-709-2311(内線3575)
FAX 011-709-8786

年金相談所開設日程

■2月22日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間 10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む)ごみの自己搬入受入停止日



■自己搬入受入停止日 2月26日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

2月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

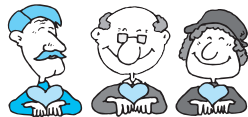
7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



介護保険料納期限のお知らせ

2月26日(月)は
介護保険料の納入期限です。
忘れずに納めましょう!



お問い合わせ

・後志広域連合介護保険課保険管理係
TEL 0136-55-8013

しりべし夏の就業フェア2018

- ◆と き 2月26日(月)~3月2日(金) 12時~19時
- ◆ところ hirafu188 5F Event Space
(虻田郡倶知安町字山田188)
- ◆内容 平成30年春~秋の管内の求人情報(農業ヘルパー、林業、建設業、宿泊・観光関連、売店、飲食店、清掃関連、ドライバー、食品加工業等)をご紹介します。
- ◆対象 夏季の管内での就業を希望するすべての方(現住所は問いません。ただし、外国籍の方については就業可能なビザを既にお持ちであることが前提となります。)
- ◆申込み 不要。直接会場にお越しください。
- ◆参加料 無料
- ◆その他 ニセコ地域の冬季スタッフを主な対象としたイベントですが、どなたでもご参加いただけます。また、管内の求人も併せて募集しています。詳細は以下までお問い合わせください。

お問い合わせ

・後志総合振興局 商工労働観光課 佐藤

TEL 0136-23-1362

E-mail shiribeshi.ciltmatching@pref.hokkaido.lg.jp

「サイバーセキュリティ」に関するお知らせ

国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように次の対策を講じてインターネットを安全に利用しましょう。

- 1 オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。
- 2 IDやパスワードは、自分自身でしっかりと管理する。
- 3 パソコンやスマートフォンにはウイルス対策ソフトをインストールし、常に最新の状態にしておく。
- 4 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない。

お問い合わせ

・札幌方面岩内警察署

TEL 62-0110(内線291)

2月の救急当番医

診療時間
9時~
17時まで



2月4日(日)	北内科クリニック	☎62-1457
11日(日) 建国記念日	小林整形外科医院	☎62-3451
12日(月) 振替日	発足診療所	☎74-3009
18日(日)	千葉外科医院	☎62-0981
25日(日)	岩内協会病院	☎62-1021

2月4日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
11日(日) 建国記念日	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
18日(日)	アライ大学堂	☎62-0456
25日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150

2月の休日当番薬局



戸籍の窓

29年11月20日～29年12月19日

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(堀 株) 北川 正佳さん (堀 株) 島村 夏美さん (札幌市)

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(泊) 吉田 京さん 90歳
12月26日死亡
(盃) 熊谷 良三さん 93歳
1月7日死亡

よろしくおながいします

【転入】

(滝の潤) 吉藤 義知さん 札幌市
(糸 泊) 工藤 洋子さん 岩内町

【転出】

札幌市 1人 小樽市 1人
釧路市 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

静かなる 夜の海見て 冬の月

泊海山

金持は 欲する度に 金にげる

泊海山

冬帽子 忘れ候 居酒屋に

武井 和子

侘助の ホテルの 湯音のみ

武井 和子

障子戸を 震わす声の 鬼やらい

三津木 淳

子は母に 背負われてをり 鬼やらい

三津木 淳

短歌 (449)

近江谷乃婦

孫たちの 賑はひ残るハ 畳間雪見障子に 新しき穴

立花 孝子

一人居て風の 凄さに驚くも 家のきしみを 大丈夫と聞き

赤坂明希子

亡き友の住所筆にて 線を引く貴女に わかるこの 淋しさよ

乃 婦

わたくしも 年金暮しと 餌やれば 雀は小首か げ啼くに

無名女

正月の 玄関飾りを 手作りし 持参する 娘を今年も 待つなり

明希子

八十路あれこれ あるが 迷惑ならず しっかり 枯れて 行きたくあり

縁 糸

音もなく 降り積む 雪にたそがれて 過ぐる日 偲び 窓にまどろむ

与 詩三

あゆみ行く 登山道 脇に咲き 満る光り 集めし チングルマの花

小 春

高齢で 一人住まいの 弟よ此の 大雪に 如何にす ござや

三津木 淳

冬雲も 夕茜色に そまりつつ 棚田の 村の 幾筋の 煙

荒木 十三

悲しみは 過ぎ去りて から知るものと 雪降り 積もる 雪に 覆われ

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む 合計
世帯	902戸 -2戸	2戸	904戸
人口	1,668人 -6人	3人	1,671人
男	782人 +1人	2人	784人
女	892人 -7人	1人	893人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口	増減
泊地区	288戸 ±0	580人	-1
盃地区	181戸 -1	321人	±0
茅沼地区	174戸 -1	336人	-5
老人ホーム	84戸 ±0	84人	±0
洪井地区	113戸 ±0	215人	±0
堀株地区	62戸 ±0	132人	±0
計	902戸 -2	1,668人	-6

[29. 12. 31 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年 展開 デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!



再生紙を使用しています